

研修名 支援を必要とする子どもの保育

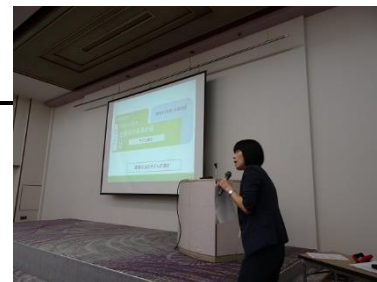
平成30年8月21日(火) 13:30~16:00

講演 「全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録」

「個別指導計画作成の留意点」

「障がい児保育の評価」

講師 京都文教短期大学 張 貞京 氏



1 講演要旨

1) 個別の支援計画と個別の指導計画

「個別の指導計画」とは、指導を行うためのきめ細かい計画であり、幼児一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や内容・方法を盛り込んだ指導計画。

「個別の教育支援計画」とは、他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画で、保護者の参画や意見を聴くことが求められる。

障がいのある児童を、指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することにより、障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫的に行うこと。

2) 指導計画を段階的に具体化する

障がいのある児童の指導計画は、まず、全体的な計画(園の方針が基本にある)に基づく指導計画、次に各年齢の指導計画(ただし実年齢より一つ低年齢の方が適切であることも)を決めた上、障がいに合った個別の指導計画を決めることが必要になる。幼児期までに育ってほしいことなど、具体的に決める。

3) 観察と記録の意味

障がいのある子どもの、どの部分を観察するか視点を決める。観察したことを記録として残すことで、これまでに記録していた子どもの姿を読み返し、違う姿が見えてくる。

4) 具体的な援助方法の設定

子どもに直接働きかけ、子どもがわかりやすい手がかりを用意し、ヒントを与えることもある。

保育環境の空間や時間の流れ、人的配置などを調整する。

5) 障がい児保育の評価

指導計画を常に見返すことができるようにし、担当保育者の負担ばかりが増えることのないよう、主の保育者や全体に相談ができ、指導を得られる体制を作る。

障がいのある子どもにとって保育生活が安心かつ、楽しいと思えるような保育にし、子どもの育ちを生活全体で捉え、豊かな育ちを可能にする。

そして、保育者だけでなく、保護者に子どもの育ちを確認したり、連携を取ることで、保護者への子育て支援になる。

2 感想

今回の研修で、障がいのある子どもへの指導計画の大切さがわかった。

園でも、加配を必要とする子どもが多いが、子ども一人一人違うため、個人の目標も変わってくる。そのための指導計画であったり、保護者との連携の中で、その子どもに育ててほしいことも様々な為、指導計画を立てることは保育をしていくうえで必要であると感じた。ワークで園によって指導計画の形式は様々で、内容も違いがあるが、常に見返すことができるのは、担当保育者だけでなく園全体が現状も分かるため、障がいのある子どもへの指導計画を作成することは大切であると感じた。

そして、その子どもへの援助方法も言葉で伝えるだけでなくジェスチャーや紙に記すことなど、方法は豊富にあるため、実用していき。保育者と障害のある子どもがよりたくさん、通じ合い信頼関係を築けると、楽しい保育生活になると思う。

(記録 伊勢田保育園 岸本 政子, 弓削 歩美, 塩崎 梨沙
今岡 美乃里, 山本 成恵)